

消費税軽減税率制度及び 事業承継税制説明会のご案内

消費税の軽減税率制度は、来年10月1日からの消費税率10%への引上げと同時に実施されます。この制度の下では、売上や仕入等を税率ごとに区分して経理する必要があるほか、複数税率に対応した請求書等の交付や保存などが必要となりますので、多くの事業者の方に関係する制度です。

また、事業承継税制は、中小企業の事業承継を税制面で後押しする仕組みとして平成21年に創設され、その後、累次の見直しが行われてきましたが、この度、平成30年度税制改正において、円滑な世代交代を通じた生産性向上を図るため、10年間の特例措置として、事業承継税制が抜本的に拡充されました。

この説明会では、それぞれの制度について概要から説明をしますので、ぜひ、ご参加ください。

1 開催日時・会場等

日時：平成30年9月26日(水) 午後1時30分～午後3時30分
会場：江田島市農村環境改善センター 2階(農業研修室)
(江田島市能美町鹿川2011-2)

定員：50名

2 申込み・問い合わせ先

参加希望者は下記の申込書をFAXまたはメールにて法人会事務局まで送信してください。

公益社団法人 広島南法人会 【FAX】(082) 253-1422

【E-mail】h-minami@titan.ocn.ne.jp 【ホームページ】http://www.hojin.jp

※ どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数に限りがございます。お申込者数が定員を超えた場合、受付を終了する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

制度等の概要は国税庁HPでも確認できます



事業承継税制特集

👉 クリック!

主催：広島南税務署、公益社団法人 広島南法人会
共催：広島南間税会、一般社団法人 広島南青色申告会
お問い合わせ：公益社団法人 広島南法人会 (広島市南区宇品海岸1-10-21)
TEL：(082) 254-2065 FAX：(082) 253-1422

(切り取らずにこのまま送信してください)

参加申込書

平成30年 月 日

会社名	(会員 ・ 会員以外)	住所	〒
			電話： FAX：
参加者氏名		参加者氏名	

※記載いただいた個人情報は、今回の説明会のみ使用いたします。本説明会以外のこと、資料送付・情報提供・アンケート調査等は一切いたしません。